

中小事業者への固定資産税・都市計画税 減免申請広がる 民商尽力 来月1日まで

コロナ禍で売り上げが激減した中小事業者に対する固定資産税・都市計画税の減免措置が2月1日、申請期限を迎えます。コロナ禍で納税できないとの深刻な実態が広がるなか、各地の民主商工会（民商）は、今月初めの申請開始から申請運動を進めてきました。「コロナ禍を乗り越えるため、ぜひ活用してほしい」と呼びかけています。

制度の周知不足

減免は、資本金・出資金1億円以下（定められていない場合は、常時使用する従業員が1000人以下）の事業者が対象。2020年2月～10月のうち、連続する任意の3カ月の事業収入が前年同期比で50%以上減少した人は全額、30%～50%減少した人は2分の1に減免されます。

申請にあたっては金融機関や商工会議所など「認定経営革新等支援機関等」で売り上げ減少の確認を受け、書類を添えて市町村の窓口申請することが必要です。

減免申請をめぐるのは、昨年末に確認事業が始まってから「金融機関に確認を頼んだが、職員がこの制度を知らず、確認を受けられなかった」「確認に手数料がかかると言われた」などの問題が各地で相次ぎました。

金融機関が変化

京都では、京都市内の11民商でつくる協議会が、金融機関などに制度を周知徹底するよう市に申し入れ。金融機関が「これからは確認の仕事をどんどんやりたい」と変化し改善させました。兵庫では、各民商や県連が自治体や金融機関へ申し入れ、負担の軽減や支援を求めています。

京都市の右京民商では、現在4人が申請中。「一時は申請をあきらめかけたが、民商の申し入れやサポートのおかげで申請できた。費用もかからず助かった」（印刷業）などと喜ばれています。小原義弘事務局長は「会員以外の業者も含め、最後まで声をかけていきたい」と話しています。

希望持てる明るい未来へ

政治変えよう



馬長 高崎民主商工会
群会 萩原 誠さん

体は店を呼び込もうと努力していますが、国の方針が間違っているから、うまくいっていません。声を上げなければ、ますます地域経済は衰退していくでしょう。

自公政権は、地域経済だけでなく日本経済の先行きも考えず、大企業だけが生き残れば良いという政策を進めているとしか思えません。

共産党は命綱

民商・全商連は、省庁要請や、国会議員要請などの活動を行っています。そこで感じるのは、共産党は私たち業者の命綱で、なくてはならない存在だということです。この間も、共産党国会議員団と連携して、持続化給付金や家賃支援給付金などの実現や、対象・審査の改善など、政治を動かしてきました。

親身になって業者のことを考えて、光を当ててくれるのが共産党です。夢を語れて希望が持てる中小業者が増えれば、日本の経済は必ずよくなります。総選挙で共産党に伸びてもらい政権交代を実現して、希望の持てる明るい未来に近づきたい。

コロナ感染が拡大・継続する中、小規模事業者はポディーパーローを打たれ続けているかのようです。今朝も会員から「明日食べる米もない」という連絡がありました。政府は私たちの状況を見ていません。「つぶれてもかまわない」と思っているのです。

中小企業淘汰

菅義偉首相は、日本の中小企業は多すぎで、大企業と比較して生産性が低いから半減させようとしています。中小企業を「淘汰(とうた)」するつもりでしょう。コロナ禍に

便乗して、小規模企業振興基金法などにも反する施策を施行しようとする姿勢は許せません。

そもそも、中小企業が多すぎる、という主張は誤りです。世界で最も中小企業の少ないアメリカと比較して「多い」と言っているだけです。生産性についても、海外で稼ぎ、リストラや非正規化、賃下げで利益を上げている大企業は高くなって当然。大企業優先の政策により経済成長が阻害されています。

日本では、生活必需品を売る商店がなくなると、住めないう村が始めています。自治

(聞き手 群馬県・田村嘉英)